

地球温暖化対策実行計画 令和 7 年度 実績報告書

群馬東部水道企業団では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目標とする「群馬東部水道企業団 地球温暖化対策実行計画」を令和 8 年 3 月に策定し、取り組みを進めています。

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 15 項に基づき、令和 7 年度における実施状況について公表します。

1. 実行計画の概要

項 目	概 要
計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 12 年度（6 年間）
計画基準年度	令和 6 年度
対象物質	二酸化炭素（CO ₂ ）
対象範囲	企業団が行う事務及び事業すべて
削減目標	計画期間に 6%削減

2. エネルギー使用量

項 目	単位	基準年度 （令和 6 年度）	令和 7 年度	対基準年度	
				増減量	増減率（%）
電力	kWh	26,009.0	26,123.0	114.0	0.4%
灯油	kL	4,886.8	6964.6	2078.0	29.8%
軽油	kL	837.7	822.0	△15.7	△1.9%
A 重油	kL	3,813.0	2,783.0	△1,030.0	△37.0%
プロパンガス	t	0.1	0.1	0.0	0.0%
都市ガス	千 m ³	320.0	230.0	△90.0	△39.1%

3. 温室効果ガスの排出量 【t-CO₂】

項 目	基準年度 （令和 6 年度）	令和 7 年度	対基準年度	
			増減量	増減率（%）
電力	11,206.6	11,804.7	598.1	5.1%
灯油	12.9	18.7	5.8	31.0%
軽油	3.9	3.1	△0.8	△25.8%
A 重油	11.0	8.1	△2.9	△35.8%
プロパンガス	0.9	0.9	0.0	0.0%
都市ガス	0.7	0.5	△0.2	△40.0%
合計	11,236.0	11,836.0	600.0	5.1%

4. 年間配水量

項 目	単位	基準年度 (令和 6 年度)	令和 7 年度	対基準年度	
				増減量	増減率(%)
配水量	千 m ³	60,358	60,441	83	0.1%

5. 取り組みの実施状況

令和 7 年度の温室効果ガス排出量は、基準年度（令和 6 年度）と比較して 600t-CO₂ の増加（+5.1%）となりました。活動別のエネルギー使用量では、電力は+0.4%とわずかな増加であった一方、灯油使用量が 2,078kL 増（+29.8%）と大きく増加し、灯油由来排出量も +5.8t-CO₂（+31.0%）となりました。

当企業団の排出量は主に浄水場・取水場等で使用する電力に左右されますが、令和 7 年度は電力由来排出量が 598.1t-CO₂ 増（+5.1%）となり、総排出量増加の主因となりました。また、下記の停電対応等に伴う灯油使用量の増加も排出量増加に寄与しており、設備運用や季節要因による燃料使用の変動が影響したものと考えられます。

さらに、年間配水量については、人口動態や節水機器の普及等により毎年 1%程度減少することを前提としていましたが、令和 7 年度は基準年度比で +83 千 m³（+0.1%）と増加しました。この増加には、企業誘致等による新規事業所の操業開始に伴う事業用水需要の増加に加え、漏水の発生による配水量の押し上げも影響したものと考えられます。

配水量が増加したことで浄水場・取水場の処理負荷が高まり、結果として電力使用量の増加につながり、電力由来排出量の増加を招きました。このように、当年度は配水量の増加、灯油使用量の増加、設備運用の変動、そして施設ごとの運用状況の違いなど複数の要因が重なり、計画で想定していた「配水量の自然減による排出抑制効果」が十分に得られず、結果として排出量が増加する年度となりました。

令和 7 年度には地球温暖化対策実行計画を策定し、エネルギー使用量の適正化や設備運用の効率化、漏水対策の強化など、排出削減に向けた取り組みを開始しました。今後も計画期間内の 6%削減目標の達成に向けて、継続的に改善を進めていきます。